

監査報告書

令和5年5月24日

倉吉市長
広田 一恭 様

社会福祉法人 因伯子供学園

監事 水天昌明 

監事 磯谷弘子 

私たちは、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度における、理事の業務執行状況及び財産状況について監査を行ない、その結果について次のとおり報告します。

1 監査方法の概要

- (1) 理事会等重要な会議に出席し、理事及び使用人等から職務の執行状況を聴取するほか、業務現場において職務状況等を確認すると共に、関係書類等を閲覧し、業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 会計監査については、会計帳簿ならびに関係書類の閲覧等必要と思われる監査手続きを用いて、計算書類の正確性を検討しました。

2 監査意見

- (1) 事業報告書の内容は真実であることを認めます。
- (2) 理事の職務執行については、法令及び定款に違反する行為はないことを認めます。
- (3) 貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録は、法人の収支状況及び財産の状況を適正に示していることを認めます。